

第 1 回仁淀川清流保全推進協議会 資料

日時 平成 22 年 6 月 10 日（木） 10 : 00 ~ 12 : 00

場所 かんぽの宿伊野 1 階小会議室

議題

- (1) 仁淀川清流保全推進協議会設置要綱について 資料 1
- (2) 会長・副会長の選任について
- (3) 第 2 次仁淀川清流保全計画について 資料 2
- (4) 全体会・部会の進め方について 資料 3、資料 4
- (5) その他 資料 5、資料 6、資料 7

高知県林業振興・環境部

環境共生課

仁淀川清流保全推進協議会設置要綱

(目的)

第1条 仁淀川の清流再生を目指すための指針として策定した「仁淀川清流保全計画」(以下「計画」という。)を、流域住民、団体、事業者及び行政等が連携して、共通認識のもとで、計画を具体的に推進していくために、「仁淀川清流保全推進協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会の所掌事務は、次のとおりとする。
(1) 計画の進捗状況の把握と検証に関すること。
(2) その他計画の推進に関すること。

(組織及び委員)

第3条 協議会は、別表1に掲げる、流域住民、団体職員、学識経験者及び関係行政機関の職員等(以下「委員」という。)により組織する。
2 委員は、知事が委嘱する。

(任期等)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
2 関係行政機関の職員のうちから委嘱された委員は、委嘱された時における当該職を失ったときは、委員の職を失う。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によるものとする。
2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(全体会)

第6条 協議会の会議(以下「全体会」という。)は、会長が招集し、会長がその議長を務める。
2 委員がやむを得ず出席できない場合、会長は当該委員の申し出により代理出席を認めることができる。
3 全体会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開くことができない。
4 全体会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 計画の推進に関し、取組の実施団体や実施箇所等の必要な検討を行うため、協議会に次の各号に定める部会を設置する。
(1) 上流域部会(仁淀川町)
(2) 中流域部会(越知町・佐川町)
(3) 上八川川流域部会(いの町旧吾北村)
(4) 下流域部会(いの町旧伊野町・日高村)
(5) 河口部会(土佐市・高知市春野町)
2 部会の委員は、協議会の会長が指名する。
3 部会に部会長を置き、部会員の互選により定める。
4 部会は必要に応じて部会長が招集し、部会での検討事項を全体会へ報告する。
5 審議する案件が部会をまたがる場合、部会の委員は、他部会に参加することができる。

(関係者の意見)

第8条 会長及び部会長が必要と認める場合は、委員以外の者をオブザーバーとして全体会及び部会へ出席させ、意見を求めることができる。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、高知県林業振興・環境部環境共生課に置く。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が全体会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成22年5月20日から施行する。

(経過措置)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日以後最初に開かれる全体会は、知事が招集する。

3 第6条第2項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日以後最初に開かれる全体会は、第3条第1項に定める委員の申し出により、知事が代理出席を認めることができる。

協議会委員名簿

別表 1

氏 名	役 職 等
麻 岡 博	仁淀川漁業協同組合代表理事組合長
石 川 妙 子	水生生物研究家
臼 井 裕 昭	高知県林業振興・環境部長
大 石 弘 秋	仁淀川流域交流会議会長（仁淀川町長）
刈 谷 繁 彦	伊野製紙工業会会長
斎 藤 均	四国森林管理局計画部長
日 浦 郷 一	仁淀川森林組合代表理事組合長
福 留 脩 文	(株)西日本科学技術研究所 代表取締役
三 戸 雅 文	国土交通省四国地方整備局高知河川国道事務所長
森 憲 司	いの町観光協会事務局長
山 崎 堯 敏	佐川環境問題研究会会長
吉 本 重 晴	仁淀川の自然と清流を守る会会長
計 1 2 名	

計画の取組一覧

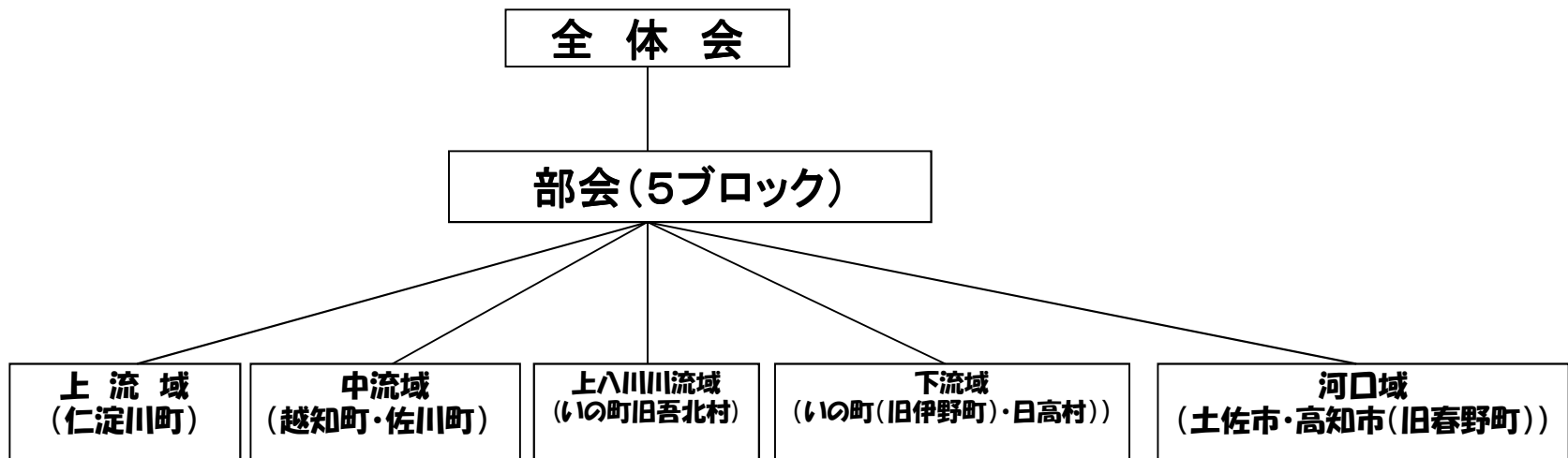


課 題	将来像 1	取組項目
川で遊ぶ子どもたちの減少 川と人との関わりの減少	子どもたちをはじめ、人々にぎわっている川	<p>◆テーマ：子どもたちを川へ呼び戻す</p> <ol style="list-style-type: none"> 親子で川にふれあう行事の充実・広報活動 子どもたちの水生生物・水生植物の生息調査や水質調査への参加機会の拡大 安全・安心で快適な水辺空間の整備 学校での環境学習の実施
水文化を後世へ残す	伝統文化や遊びが後世に引き継がれている川	<p>◆テーマ：水文化を継承する</p> <ol style="list-style-type: none"> 流域の水文化に親しむ機会の拡大 グリーンツーリズム活動の推進 仁淀川にまつわる民話や伝説の収集
アユの漁獲量の減少 美しい景観の保全	川本来の生態系や美しい景観が残されている川	<p>◆テーマ：川本来の生態系を取り戻す</p> <ol style="list-style-type: none"> 多自然川づくりの実施 水生生物や水生植物の生息調査の実施 川に棲む動植物の繁殖対策 <p>◆：テーマ：美しい景観を保全する</p> <ol style="list-style-type: none"> 「仁淀川一斉清掃の日」の制定 仁淀川へ遊びに来る人へのマナーアップ運動の啓発・広報 仁淀川における水辺の環境保全活動の普及促進 水辺林の適正な整備の推進
森林の荒廃 排水・汚水処理対策	水量・水質が良好である川	<p>◆テーマ：豊かな水量を確保・維持する</p> <ol style="list-style-type: none"> 健全な森づくりによる山の保水力の回復 地球温暖化対策に着目した森林整備 森林組合・森林ボランティアを活用した森林整備 耕作地の保全 <p>◆テーマ：排水・汚水処理対策を進める</p> <ol style="list-style-type: none"> 生活排水対策 地域における環境保全対策 事業系排水対策 水質測定の測定結果と経年変化の分析

計画の推進体制について

・ 仁淀川清流保全推進協議会の設置

- 構成メンバー …… 流域住民、団体、事業者、学識経験者、行政など
 - 活動内容 …… 計画の進捗状況の把握と検証
その他計画の推進に関すること など
-



1 仁淀川清流保全計画の推進体制

仁淀川の清流再生のために策定した「第2次仁淀川清流保全計画」を、流域住民、団体、事業者、行政が連携して、共通認識のもとで、取組を進めていくために、「仁淀川清流保全推進協議会」を設置する。

2 協議会の構成

(1) 協議会は、全体会と部会で構成する。(事務局は高知県環境共生課)

(2) 部会として、上流域部会(仁淀川町)、中流域部会(越知町・佐川町)、上八川川流域部会(いの町旧吾北村)、下流域部会(いの町旧伊野町・日高村)、河口域部会(土佐市・高知市春野町)の5つを設置する。

・部会の委員は協議会の会長が指名する。

・部会は必要に応じて開催する。

・全体会及び部会には、必要に応じて委員以外の者をオブザーバーとして出席させ、意見を求めることができる。

3 協議会の運営

協議会の運営方法としては、まず、各部会において計画における「子どもたちを川へ呼び戻す」など6つのテーマごとに、取組の実施方法等の検討を行う。そして、各部会で協議された内容を全体会へ報告し、全体会において計画推進に係る方向性を決定する。

<6つのテーマ>

◆子どもたちを川へ呼び戻す ◆水文化を継承する ◆川本来の生態系を取り戻す

◆美しい景観を保全する ◆豊かな水量を確保・維持する

◆排水・汚水処理対策を進める

4 今後のスケジュール等

資料4(別紙スケジュール表)のとおり

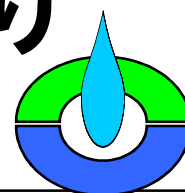
仁淀川清流保全推進協議会スケジュール(平成22年度)

平成 22 年度	4月 ～ 5月	推進協議会委員の委嘱
		推進協議会設置要綱の作成
	6月	第1回全体会の開催(会長・副会長の選任、推進体制の確認等)
	7月	5つのブロック部会の開催(適宜・数回) (6つのテーマごとに、取組の実施団体・実施箇所の検討など)
	8月	
	9月	
	10月	第2回全体会の開催 (各部会からの報告 → 取組の実施団体・実施箇所等の決定)
	11月	5つのブロック部会の開催(適宜・数回) (取組の実施状況)
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	第3回全体会の開催 (各部会からの報告、今年度の進捗状況のチェック・検証とりまとめ、来年度の取組の検討)

平成22年度 高知県豊かな環境づくり 総合支援事業費補助金



応募団体募集中！！



高知県環境基本計画
第二次計画
シンボルマーク

『高知県豊かな環境づくり総合支援事業費補助金』は、環境の保全と創造に関する地域の課題を解決するために実施する事業を募集します。

具体的には、以下の事業が対象となります。

① 地球温暖化防止県民会議推進事業

高知県地球温暖化防止県民会議の会員又は会員が代表構成員となる実行委員会が行う県民、事業者等に地球温暖化対策に向けた率先行動を促す次に掲げる事業（高知県地球温暖化防止県民会議幹事会において適当であると認められた事業に限る。）

- ア 民生家庭系の二酸化炭素排出削減の促進
- イ 民生業務系の二酸化炭素排出削減の促進
- ウ 運輸部門その他の部門の二酸化炭素排出削減の促進

② 豊かな流域づくり活動支援事業

県又は市町村等が策定した清流保全計画に基づき、河川環境保全の取組を行い、流域の保全・振興・共生の仕組みづくりに取り組む団体等が行う次に掲げる事業

- ア 流域の環境資源についての情報発信と活用
- イ 河川環境学習の推進
- ウ その他清流保全につながる取組

③ その他特に知事が必要と認める事業

上記以外で、「高知県環境基本計画第二次計画」が目指す方向性に沿った取組であり、5つの対象分野（地球温暖化への対策、循環型社会への取組（3Rの推進等）、自然環境を守る取組、環境ビジネスの振興、環境学習の推進とネットワークづくり）の事業で、特に知事が必要と認めるもの

※ただし、森林環境の保全に関する事業を除く

■対象者 高知県内の市町村等（公益法人を含む。）又はNPO等

■対象事業 上記に示す3つの事業で、県内で行う取組であること。

また、平成22年度内に事業が完了すること。

■補助率等 市町村等：補助対象経費の2分の1以内

（1件当たりの補助金の範囲が10万円以上、300万円以下）

NPO等：定額（1件当たりの補助金の範囲が50万円以下）

■募集締切 平成22年4月30日（金）必着

■その他 応募された事業は5月中旬に審査会を開催、6月上旬には採否を決定のうえ交付決定を行う予定ですが、今年度から各団体によるプレゼンテーションを審査会当日にお願いする予定ですので、追って日程等の調整をさせていただきます。（審査会当日にやむを得ない事情により欠席する場合は事務局の方で説明を行いますのでご了承ください。）

★詳しい内容及び応募様式は、高知県林業振興・環境部林業環境政策課

（<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030101/>）ホームページをご覧ください。

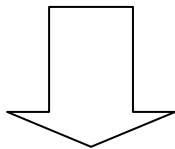
【提出・お問い合わせ先】高知県林業振興・環境部林業環境政策課

TEL:088-821-4572 FAX:088-821-4576

「四国の水・森に感謝」パートナーズ協定について

パートナーズ協定の概要

アサヒビール株式会社のアサヒスーパードライ対象商品 1 本の売上げに付き 1 円を、仁淀川環境保全活動に対して寄付していただいている。

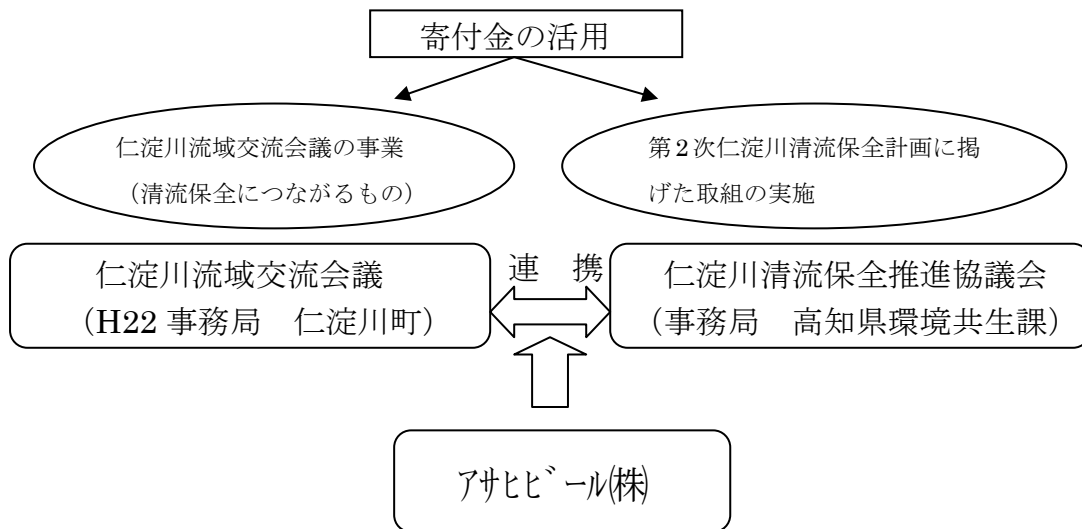


平成 22 年 2 月 25 日 協定

協定期間：平成 22 年 2 月 25 日から平成 24 年 2 月 24 日（2 年間）

協 定 者：アサヒビール、仁淀川流域交流会議、高知県

※第 5 弾キャンペーン（H22. 3 月上旬から 4 月下旬実施）から対象



ブロック名	町・村名	所属	氏名	役職等	全体会メンバー
上流域ブロック (仁淀川町)	仁淀川	仁淀川漁協	青木幸雄	増殖部長・総振部長	
	仁淀川	仁淀川森林組合	日浦郷一	組合長	○
	仁淀川	仁淀川の「緑と清流」を再生する会	橋本信之	副会長	
	仁淀川	だんだんくらぶ	中島道雄	会長	
	仁淀川	仁淀川町町民課	片岡久直	主任	
中流域ブロック (越知町・佐川町)	越知	仁淀川漁協	大原保夫	理事	
	越知	川と山・ふるさと夢の会	竹内信浩	会長	
	佐川	佐川環境問題研究会	山崎堯敏	会長	○
	佐川	NPO法人とかの元気村	森正彦	理事長	
	越知	越知町環境水道課	山本孝宜	課長	
	佐川	佐川町町民生活課	横山覚	課長補佐	
上八川川流域ブロック (いの町旧吾北村)	旧吾北	仁淀川漁協	細川治雄	総務部長	○
	旧吾北	高知中央森林組合	西内徳幸	代表理事組合長	
	旧吾北	いの町グリーンツーリズム研究会	和田光正	会長	
	旧吾北	国友商事(株)	國友昭香	代表取締役	
	旧吾北	いの町吾北総合支所	伊藤豊隆	地域振興課課長補佐	
下流域ブロック (いの町・日高村)	日高	日高村産業環境課	中村幸広	課長	
	日高	名越屋地区代表	西川康夫		
	いの	仁淀川漁協	野村省三	理事	
	いの	いの町観光協会	森憲司	事務局長	○
	いの	波川まちづくり委員会	久川富士雄	委員長	
	いの	伊野製紙工業会	刈谷繁彦	会長(四国特紙㈱代表取締役)	
	いの	いの町環境課	吉良高秀	環境保全係長	
河口域ブロック (土佐市・高知市春野町)	土佐	仁淀川漁協	竹内洋明	理事	
	土佐	土佐市製紙工業協同組合	森沢正博	副理事長(三和製紙㈱代表取締役)	
	土佐	土佐市土地改良区	坂本忠男	常任理事	
	土佐	仁淀川の自然と清流を守る会	吉本重晴	会長	○
	土佐	土佐市生活環境課	矢野幸次郎	課長	
	高知	高知市環境部環境保全課	片岡祐二	自然保護係長	

※役職等は、H21当初にWGメンバーとして就任していただいた時点のもの

第1回仁淀川清流保全推進協議会出席者名簿

(50音順、敬称略)

所属・職名	氏名	出欠	備 考
仁淀川漁業協同組合代表理事組合長	麻岡 博	出席	
水生生物研究家	石川 妙子	出席	
高知県林業振興・環境部長	臼井 裕昭	代理出席	副部長 箭野 雅美
仁淀川流域交流会議会長（仁淀川町長）	大石 弘秋	代理出席	仁淀川町企画課課長補佐 下久保 幹夫 // 企画課 主幹 大田 剛
伊野製紙工業会会長	刈谷 繁彦	出席	
四国森林管理局計画部長	斎藤 均	出席	
仁淀川森林組合代表理事組合長	日浦 郷一	欠席	
(株)西日本科学技術研究所代表取締役	福留 脩文	出席	
国土交通省四国地方整備局高知河川国道事務所長	三戸 雅文	出席	調査課長 森本修三 調査課専門員 有田由高
いの町観光協会事務局長	森 憲司	出席	
佐川環境問題研究会会長	山崎 堯敏	出席	
仁淀川の自然と清流を守る会会長	吉本 重晴	出席	
	12名	11名	